**令和５年度　大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議**

**議事概要**

■日時：令和６年３月21日（木）　午前10時から11時20分まで

■場所：國民會館　武藤記念ホール　大ホール

■出席委員：伊東委員、岩田委員、上野委員、梅田委員、佐古委員、澤村委員、ソウマ委員、長尾委員、新川委員、藤井委員、松下委員、山田委員 （五十音順）

■議事：「第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づく

令和５年度施策の実施状況評価（案）について

■議事結果：

〇第２期計画に基づく令和5年度施策の実施状況の評価（案）について意見を聴取。

〇本会議での意見を踏まえ、今後、「大阪府ギャンブル等依存症対策推進本部会議」にて、評価結果の取りまとめを行う。

■主な意見：

＜資料１＞「第２期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づく令和５年度施策の実施状況評価（案）について（議事）

重点施策（❶～❾）にかかる個別目標に対する評価

○啓発について

・ギャンブルの主流はオンラインのため、対策もオンラインでやるのがよい。ポータルサイトの開設など、広報がインターネットで見られるようになったことは前進だ。

・目標値を上回る実績は評価できる。家族が借金の肩代わりをやってしまうケースが多いため、肩代わりはやってはいけないということをもっと啓発してほしい。　しっかり行き届くように予算を拡充してもらいたい。

・オンラインカジノの啓発や違法サイト・闇バイトの摘発など、昨今警察庁の取り組みが進んでいる印象。推進会議の場に、警察・厚生局関係者も参画いただきたい。

・若年層への予防啓発が重要と認識するが、依存症と併せ、借金への対応、債務整理、カード・リボ払い等の金融リテラシーに関する知識の啓発が重要。

・学校教育における予防啓発は非常に大事であり、学校関係者との連携も進めるべき。

・教育現場における生徒への啓発は、イベント時だけでなく、年間通じてやってもらいたい。

・医療・教育関係のほか、福祉関係との連携も非常に重要。

○相談について

・府で実施するSNS相談やオンライン相談について、市町村や保健所を通じてもっと周知すべき。

・消費者相談の件数について、ここには市町村での相談等は含まれているか。

各市町村消費生活センターまではなかなか情報が浸透していないと感じている。依存症相談の対応ができるよう周知を進めるとともに、金融広報委員会や教育委員会とも連携を図るべき。

→（事務局）庁内連携会議等を通じ、庁内各課における依存症の取組を確認しており、本スライドの件数は府消費生活センターのすべての相談件数。担当課へこのようなお話をいただいたことを共有させていただきたい。

・借金相談については、当事者やご家族などが金銭面で心配されないよう、法テラスへも積極的につないでほしい。

○人材養成について

・人材育成の取組みについては、研修会等において民間団体等との連携をより進めてほしい。

○連携について

・自助Ｇ等への紹介率が５４％と高い割合なのは評価する。

・依存症対策は、オール大阪・地元で解決するべく連携が大事。

○闇金・闇バイトについて

・被害者家族からの相談を受けているが、闇バイトにかかわってしまうリスクが増大している印象。

・複数の闇金から借金している方の相談を受けたが、家族には危機感があるが、本人はあまり危機感を持っていない危うさがある。

・闇金・闇バイトなど、違法な行為に対してはどのような取組みをしているか。

→（事務局）健康医療部としては相談・医療がメイン。違法行為については、庁内関係課や府警本部も参画頂く庁内連携会議等で課題を共有していく。

○その他

・OATIS（オーティス）での取り組みがわかりにくい。検討していることを開示してほしい。

・実績は総じて良好だが、どのような精神科医療機関が増えたのか、どのような養成相談員が増えたのか等、具体的な中身がよくわからない。

→（事務局）バッグデータは参考資料５を参照いただきたい。また、研修参加者の概要などはお示ししていく。

＜資料２＞「第２回（仮称）大阪依存症センター機能検討会議」について（報告）

・依存症センターについては、IRカジノができるできないにかかわらず設置すべき。

・錦の御旗ではないが、まず公が取り組んでほしい。大阪発で、先進的な取組みを進めてもらいたい。

・長期の経過をどうみていくか、息の長い、伴走支援が大事。

・センターが各相談拠点の情報などを一元的に集約していくのか。

→（事務局）機能を検討しているところであり、具体的運用はその後に検討していく。

・検討会議の委員として参加しているが、当センターの機能について、「ワンストップ」という言葉の解釈にそれぞれの幅があるため、次のように整理している。

当センターで相談・医療・回復を完結するのは困難。気軽に立ち寄れ、センターにいけば、相談・治療など適切な支援につながる。そのような窓口機能を目指してはどうかというのが現時点での方向性。ギャンブル以外のアルコール薬物を含め、センターは支援のとっかかり、まさに入り口・窓口機能であることなどを検討している。

→（事務局）こころの健康総合センターなどの相談につながるまでに時間がかかっている実態があり、相談のハードルは高い。その間に複合的な課題が深刻化していくこともある。まずは当センターにいけば、必要な支援機関につないでくれる、そのような姿が望ましいと考える。

・ワーカーなど支援にあたる方は、回復している人の体験談などを聞くべき。

・支援者の支援力向上が大事。どんな主訴・背景をもつのか、事例をみれる人材でないといけない。支援員は、実際の回復者をみる経験や様々な支援機関とのつながりがないと、細やかな対応ができない。